

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2010-146566

(P2010-146566A)

(43) 公開日 平成22年7月1日(2010.7.1)

(51) Int.Cl.
G06F 21/22 (2006.01)

F I
G06F 9/06 G6ON

テーマコード (参考)
5B276

審査請求 未請求 請求項の数 20 O L 外国語出願 (全 25 頁)

(21) 出願番号 特願2009-286595 (P2009-286595)
(22) 出願日 平成21年12月17日 (2009.12.17)
(31) 優先権主張番号 12/338, 877
(32) 優先日 平成20年12月18日 (2008.12.18)
(33) 優先権主張国 米国 (US)

(71) 出願人 509345095
シマンテック コーポレイション
アメリカ合衆国 カリフォルニア州 94
043 マウンテン ビュー エリススト
リート 350
(74) 代理人 100147485
弁理士 杉村 憲司
(74) 代理人 100134005
弁理士 澤田 達也
(74) 代理人 100151677
弁理士 播磨 里江子
(72) 発明者 マーク ケネディー
アメリカ合衆国 カリフォルニア州 90
278 レドンドビーチ モーガン レー
ン 1904 ナンバービー
Fターム(参考) 5B276 FD08

(54) 【発明の名称】 マルウェア検出方法およびシステム

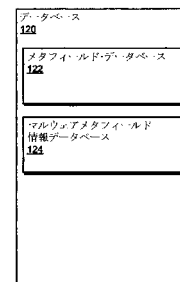
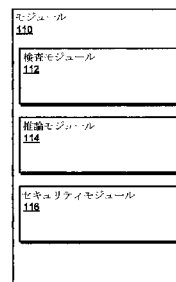
(57) 【要約】

【課題】マルウェアを検出する方法を開示する。

【解決手段】本発明方法は、複数の既知の無害な実行可能ファイルにおける複数のメタデータフィールドの検査ステップを有する。本発明方法は、さらに、複数の既知の悪意がある実行可能ファイルにおける複数のメタデータフィールドの検査ステップも有する。本発明方法は、さらに、複数の既知の無害な実行可能ファイル、および既知の悪意がある実行可能ファイルにおける複数のメタデータフィールドの検査によって得られた情報に基づき、マルウェアを示すメタデータフィールド属性を推論するステップも有する。対応するシステムおよびコンピュータ読み取り可能な媒体も開示する。

【選択図】 図 1

システム
100



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

マルウェア検出をコンピュータで実現する方法において、
 複数の既知の無害実行可能ファイルにおける複数のメタデータフィールドを検査するステップと、

複数の既知の悪意実行可能ファイルにおける複数のメタデータフィールドを検査するステップと、

前記複数の既知の無害実行可能ファイル、および既知の悪意実行可能ファイルにおける複数のメタデータフィールドの検査から得られた情報に基づき、マルウェアを示すメタデータフィールド属性を推論するステップと

を有する、マルウェア検出をコンピュータで実現する方法。

10

【請求項 2】

請求項 1 に記載のマルウェア検出をコンピュータで実現する方法において、さらに、未知の実行可能ファイルを受け取るステップと、

前記未知の実行可能ファイルがマルウェアを示すメタデータフィールド属性を含んでいるか否かを決定することによって、前記未知の実行可能ファイルがマルウェアを含んでいるか否かを決定するステップと

を有する、方法。

【請求項 3】

請求項 2 に記載のマルウェア検出をコンピュータで実現する方法において、さらに、

前記未知の実行可能ファイルがマルウェアを含んでいる場合、セキュリティアクションを実施するステップを有する、

方法。

20

【請求項 4】

請求項 1 に記載のマルウェア検出をコンピュータで実現する方法において、

前記複数の既知の無害実行可能ファイルはポータブル実行可能ファイルを有し、

前記複数の既知の悪質実行可能ファイルはポータブル実行可能ファイルを有し、

前記メタデータフィールド属性はヘッダフィールド属性を有する、

マルウェア検出をコンピュータで実現する方法。

【請求項 5】

請求項 1 に記載のマルウェア検出をコンピュータで実現する方法において、

前記マルウェアを示すメタデータフィールド属性は、以下の属性、すなわち、

デバッグ・セクション属性、

インポート属性、

シンボル・テーブル属性、

オプション・ヘッダ属性、

特性属性、

イメージ・サブシステム属性、

リンカ・バージョン属性、

サイズ属性、

リアル・バーチャル・アドレス属性、

エントリー・ポイント属性、

コード・セクション・ベース属性、

アライメント属性、

オペレーティング・システム・バージョン属性、

イメージ・バージョン属性、

ミニマム・サブシステム・バージョン属性、

ダイナミック・リンク・ライブラリ・特性属性、

スタック・サイズ属性、

ヒープ・サイズ属性、

30

40

50

セクション個数属性、
ノー・イン・アウト属性、
スレッド・レベル・スペキュレーション属性、
ベース・オブ・イメージ属性
のうち少なくとも一つを有する、方法。

【請求項 6】

請求項 1 に記載のマルウェア検出をコンピュータで実現する方法において、マルウェアを示す前記メタデータフィールド属性は、前記複数の既知の無害実行可能ファイルおよび既知の悪意実行可能ファイル内で検査された、前記複数のメタデータフィールドからの属性のサブセットを有する、方法。

10

【請求項 7】

請求項 1 に記載のマルウェア検出をコンピュータで実現する方法において、マルウェアを示す前記メタデータフィールド属性は静的属性を有する、方法。

【請求項 8】

請求項 1 に記載のマルウェア検出をコンピュータで実現する方法において、マルウェアを示すメタデータフィールド属性を推論するステップは、マルウェアを示すメタデータフィールド属性の少なくとも一つの組み合わせを決定するステップを有する、方法。

【請求項 9】

請求項 1 に記載のマルウェア検出をコンピュータで実現する方法において、マルウェアを示すメタデータフィールド属性を推論するステップは、マルウェアを示す第 1 メタデータフィールド属性が、マルウェアを示す第 2 メタデータフィールド属性よりも強い指標であることを決定するステップを有する、方法。

20

【請求項 10】

請求項 1 に記載のマルウェア検出をコンピュータで実施する方法において、少なくとも一つのコンピュータ読み取り可能な媒体における、コンピュータ実行可能命令として明確に具現化した、方法。

【請求項 11】

マルウェア検出をコンピュータで実現する方法において、
複数の既知の無害なポータブル実行可能ファイルにおける複数のメタデータフィールドを検査するステップと、
複数の既知の悪意があるポータブル実行可能ファイルにおける複数のメタデータフィールドを検査するステップと、
前記複数の既知の無害なポータブル実行可能ファイル、および既知の悪意があるポータブル実行可能ファイルにおける前記複数のメタデータフィールドの検査から得られた情報に基づき、マルウェアを示すメタデータフィールド属性を推論するステップと、
未知の実行可能ファイルを受け取るステップと、
前記未知の実行可能ファイルがマルウェアを示すメタデータフィールドを含んでいるか否かを決定することによって、前記未知の実行可能ファイルがマルウェアを含んでいるか否かを決定するステップと
を有する、マルウェア検出をコンピュータで実現する方法。

30

40

【請求項 12】

請求項 11 に記載のマルウェア検出をコンピュータで実現する方法において、マルウェアを示すメタデータフィールド属性は、以下の属性、すなわち
デバッグ・セクション属性、
シンボル・テーブル属性、
イメージ・サブシステム属性、
リンカ・バージョン属性、
リアル・バーチャル・アドレス属性、
オペレーティング・システム・バージョン属性、
イメージ・バージョン属性、

50

ミニマム・サブシステム・バージョン属性、
 ダイナミック・リンク・ライブラリ・特性属性、
 スタック・サイズ属性、
 ヒープ・サイズ属性、
 セクション数属性、
 のうち、少なくとも1つを含むものとした、方法。

【請求項13】

請求項11に記載のマルウェア検出をコンピュータで実現する方法において、
 マルウェアを示す前記メタデータフィールド属性は、以下の整数、すなわち

セクション・アライメント整数、 10
 ファイル・アライメント整数、
 メジャー・オペレーティング・システム・バージョン整数、
 マイナー・オペレーティング・システム・バージョン整数、
 メジャー・イメージ・バージョン整数、
 マイナー・イメージ・バージョン整数、
 メジャー・サブシステム・バージョン整数、
 マイナー・サブシステム・バージョン整数、
 イメージ・サイズ整数、
 ヘッド・サイズ整数、
 グラフィカル・ユーザーインタフェース整数、 20
 キャラクタ・ベース・ユーザーインタフェース整数、
 サイズ・オブ・スタック・リザーブ整数、
 サイズ・オブ・スタック・コミット整数、
 サイズ・オブ・ヒープ・リザーブ整数、
 サイズ・オブ・ヒープ・コミット整数、
 シンボル・テーブル・ポインタ整数、
 シンボル個数整数、
 デバッグ・セクション整数、
 メジャー・リンカ・バージョン整数、
 マイナー・リンカ・バージョン整数、 30
 コード・セクション・サイズ整数、
 初期化・データ・サイズ整数、
 非初期化・データ・サイズ整数、
 リアル・バーチャル・アドレス・エントリー・ポイント整数、
 リアル・バーチャル・アドレス・スタート・オブ・コード・セクション整数、
 リアル・バーチャル・アドレス・ベース・オブ・コード・セクション整数、
 リアル・バーチャル・アドレス・スタート・オブ・データ・セクション整数、
 ベース・オブ・イメージ整数、
 ハズ・インポート整数、
 ハズ・ディレイ・インポート整数、 40
 エクスターナル・バインディング・ファシリティ整数、
 ノー・イン・アウト整数、
 urlmon・インポート整数、
 スレッド・レベル・スペキュレーション整数、
 msvcrt・インポート整数、
 oleaut32・インポート整数、
 setupapi・インポート整数、
 user32・インポート整数、
 advapi32・インポート整数、
 shell32・インポート整数、 50

g d i 3 2 ・インポート整数、
 c o m d l g 3 2 ・インポート整数
 i m m 3 2 ・インポート整数
 ハズ・サーティフィケート整数、
 ノード整数
 セクション個数整数

のうち、少なくとも2つを含むものとした、方法。

【請求項14】

請求項11に記載のマルウェア検出をコンピュータで実現する方法において、さらに、
 前記未知の実行可能ファイルがマルウェアを含む場合にセキュリティアクションを実施
 するステップを有し、

前記セキュリティアクションは、以下のステップ、すなわち、

前記未知の実行可能ファイルを隔離するステップと、

前記未知の実行可能ファイルをセキュリティソフトウェアベンダーに報告するステップ
 と、

前記未知の実行可能ファイルをマルウェアファイルのリストへ追加するステップと

のうち、少なくとも一つを有する、方法。

【請求項15】

請求項11に記載のマルウェア検出をコンピュータで実現する方法において、少なくと
 も一つのコンピュータ読み取り可能な媒体における、コンピュータ実行可能命令として明
 確に具現化した、方法。

【請求項16】

検査モジュールであって、

複数の既知の無害な実行可能ファイルにおける複数のヘッダフィールドを検査し、

複数の既知の悪意がある実行可能ファイルにおける複数のヘッダフィールドを検査す
 る

ようプログラムした、該検査モジュールと、

前記検査モジュールと通信し、前記検査モジュールによって得られた情報を記憶するよ
 う構成したデータベースと、

前記検査モジュールから得られた前記情報に基づき、マルウェアを示すヘッダフィール
 ド属性を推論するようプログラムした推論モジュールと
 を備えたシステム。

【請求項17】

請求項16に記載のシステムにおいて、さらに、

セキュリティシステムであって、

未知の実行可能ファイルを受け取り、

前記未知の実行可能ファイルがマルウェアを示す前記ヘッダフィールド属性を含んで
 いるか否かを決定することによって、前記未知の実行可能ファイルがマルウェアを含んで
 いるか否かを決定する

ようにプログラムした、該セキュリティシステムを有する、システム。

【請求項18】

請求項17に記載のシステムにおいて、前記セキュリティモジュールは、さらに、前記
 未知の実行可能ファイルがマルウェアを含んでいる場合に、セキュリティアクションを実
 施するようプログラムした、システム。

【請求項19】

請求項16に記載のシステムにおいて、前記ヘッダフィールド属性は、以下の属性、す
 なわち、

デバッグ・セクション属性、

インポート属性、

シンボル・テーブル属性、

10

20

30

40

50

オブショナル・ヘッダ属性、 特性属性、 イメージ・サブシステム属性、 リンカ・バージョン属性、 サイズ属性、 リアル・バーチャル・アドレス属性、 エントリー・ポイント属性、 コード・セクション・ベース属性、 アライメント属性、 オペレーティング・システム・バージョン属性、 イメージ・バージョン属性、 ミニマム・サブシステム・バージョン属性、 ダイナミック・リンク・ライブラリ・特性属性、 スタック・サイズ属性、 ヒープ・サイズ属性、 セクション個数属性、 ノー・イン・アウト属性、 スレッド・レベル・スペキュレーション属性、 ベース・オブ・イメージ属性	10
のうち、少なくとも一つを含む、システム。	20
【請求項 20】	
請求項 16 に記載のシステムにおいて、マルウェアを示す前記ヘッダフィールド属性は静的属性を含む、システム。	
【発明の詳細な説明】	
【技術分野】	
【0001】	
消費者および企業は、機密データを保存するのに、ますますコンピュータに依存するようになってきた。よって悪意あるプログラマーたちは、他者のコンピュータに対して違法な制御およびアクセスを得ることに、ますます力を傾注し続けているようである。悪意を抱くコンピュータプログラマーたちは、他人のコンピュータシステムおよびデータに危害を及ぼすウイルス、トロイの木馬、ワームおよびその他のプログラムをこれまでに作り、また作り続けている。これら悪意のあるプログラムは、通常マルウェアと称される。	30
【背景技術】	
【0002】	
セキュリティソフトウェア会社は、顧客に対して日頃からマルウェア署名（例えば、マルウェアを識別するハッシュ機能）を作成し、また展開することによって、マルウェアの高まる風潮と闘っている。しかしながら、膨大な量のマルウェアがまだ識別されていない。従って必要なのは、未確認のマルウェアを検出する方法（プロセス）である。	
【発明の概要】	
【発明が解決しようとする課題】	40
【0003】	
本発明の実施形態は、悪意があるファイル（以下「悪意ファイル」と称する）の一つ以上のメタデータフィールド属性に基づく悪意があるデータ（以下「悪意データ」と称する）の検出を目的とする。例えば、検査モジュールは、複数の既知の無害な実行可能ファイルの複数のメタデータフィールドを検査することができる。検査モジュールはまた、複数の既知の悪意がある実行可能ファイル（以下「悪意実行ファイル」と称する）の複数のメタデータフィールドも検査することができる。推論モジュールは、複数の既知の無害な実行可能ファイル（以下「無害実行ファイル」と称する）および既知の悪意実行ファイルにおける複数のメタデータフィールドを検査することによって収集した情報に基づいて、マルウェアを示すメタデータフィールド属性を推論することができる。	50

【0004】

いくつかの実施形態では、セキュリティモジュールは、複数の既知の無害実行ファイル、および既知の悪意実行ファイルにおけるメタデータフィールドの検査から推論された情報を使って、未知の実行可能ファイル（以下「未知実行ファイル」と称する）がマルウェアを含んでいるか否かを判定することができる。例えば、セキュリティモジュールは、未知実行ファイルを受け取る可能性がある。このとき、セキュリティモジュールは、その未知実行ファイルがマルウェアを示すメタデータフィールド属性を含んでいるか否かを決定することによって、その未知実行ファイルがマルウェアを含んでいるか否かを決定することができる。

【課題を解決するための手段】

10

【0005】

少なくとも一つの実施形態では、セキュリティモジュールは、未知実行ファイルがマルウェアを含んでいるのであれば、セキュリティアクションを実施することができる。セキュリティモジュールは、未知実行ファイルの隔離、未知実行ファイルのセキュリティベンダーへの報告、未知実行ファイルのマルウェアファイルリストへの追加、および/または他の適切なセキュリティアクションを実施することによって、セキュリティアクションを実施することができる。上述の実施形態の機能は、本明細書に記載の一般原理に基づいて、互いに組み合わせて使用することができる。これら実施形態および他の実施形態、機能および利点は、添付図面および特許請求の範囲と合わせて下記の説明を読むことによって、より完全に理解することができるであろう。

20

【0006】

添付図面は多数の実施例を示し、これら図面は本明細書の一部である。以下の説明とともに、これら図面は、本発明の様々な原理を提示し、また説明するものである。

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】ある実施形態によるマルウェア検出の例示的なシステムのブロック図である。

【図2】ある実施形態によるマルウェア検出の例示的な方法のフローチャートである。

【図3】ある実施形態による例示的な実行可能ファイルのブロック図である。

【図4】ある実施形態によるマルウェア検出の例示的な方法のフローチャートである。

【図5】本明細書に記載および/または説明する一つ以上の実施例を実行することのできるコンピューティングシステム例のブロック図である。

30

【図6】本明細書に記載および/または説明する一つ以上の実施形態を実行することのできる、例示的なコンピューティングネットワークのブロック図である。

【0008】

図面全体にわたり、同一の参照符号および説明は、類似するが、必ずしも同じものとは限らない要素を示している。本明細書に記載の実施例は、様々な変更した形態または代替的形態となり得るが、図面には例として特定の実施形態を示し、本明細書において詳細を示す。しかし、本明細書に記載の実施例は、開示された特定の形態に限定することを意図するものではない。むしろ本発明は、添付する特許請求の範囲に該当する、あらゆる変更形態、等価形態、代替的形態をカバーする。

40

【発明を実施するための形態】

【0009】

以下に、より詳細に示すように、本発明は、一般に、既知の無害な実行可能ファイル（無害実行可能ファイル）と既知の悪意のある実行可能ファイル（悪意実行可能ファイル）とを検査し、そして検査中に得られる情報を使ってマルウェアの検出を行って、未知のファイルがマルウェアを含んでいるか否かを決定する方法およびシステムに関する。図1は、既知の無害実行可能ファイルと既知の悪意実行可能ファイルを検査し、そして未知の実行可能ファイル（未知実行可能ファイル）がマルウェアを含んでいるか否かを決定する例示的なシステムの図である。図2は、既知の無害実行可能ファイルおよび既知の悪意実行可能ファイルを検査し、マルウェアを示すメタデータ属性を推論する例示的なプロセスを

50

示す。図3は例示的なポータブルの実行可能(PE)ファイルを示し、図4はPEファイルがマルウェアを含んでいるか否かを決定する例示的なプロセスを示す。本発明の実施形態を実現する例示的なコンピューティングシステムおよび例示的なネットワークを、図5および図6に示す。

【0010】

図1は例示的なシステム100のブロック図である。システム100は一つ以上のタスクを実施する一つ以上のモジュール110を含むことができる。例えば、モジュール110は、既知の無害実行可能ファイルおよび既知の悪意実行可能ファイルのメタデータフィールドを検査する検査モジュール112を含むことができる。実行可能フィールドのメタデータフィールドは、実行可能ファイルのヘッダフィールドおよび/またはその他のフィールドを含むことができる。モジュール110はまた、既知の無害実行可能ファイルおよび既知の悪意実行可能ファイルを検査することによって得られる情報に基づいて、マルウェアを示すメタデータフィールド属性を推論する、推論モジュール114を含むこともできる。モジュール110は、マルウェアを示すメタデータフィールド属性を使って未知実行可能ファイルがマルウェアを含んでいるか否かを決定することのできる、セキュリティモジュール116を含むことができる。

10

【0011】

ある実施形態では、図1の一つ以上のモジュール110は、コンピューティングシステムによって実行されるとき、本明細書に開示する一つ以上のステップをコンピューティングシステムに実施させる、一つ以上のソフトウェアアプリケーションまたはプログラムを表すことができる。例えば、以下により詳しく説明するように、一つ以上のモジュール110は、図5に示すコンピューティングシステム510のような一つ以上のコンピューティング装置および/または図6に示す例示的なネットワークアーキテクチャ600の一部で実行するために構成した、ソフトウェアモジュールを表すことができる。図1の一つ以上のモジュール110はまた、本明細書に開示するステップと関連する一つ以上のタスクを実行するように構成した、一つ以上の特別用途コンピュータの全体または一部も表すことができる。

20

【0012】

システム100はデータベース120を含むことができる。データベース120は、既知の無害実行可能ファイルおよび既知の悪意実行可能ファイル内で検査される一つ以上のメタデータフィールドのリストを記憶することのできる、メタデータフィールド・データベース122を含むことができる。データベース120はまた、マルウェアメタデータフィールド情報データベース124を含むことができる。マルウェアメタデータフィールド情報データベース124は、マルウェアを示すメタデータフィールド属性および/またはメタデータフィールド属性がどのようにマルウェアを示すのかを識別するどんな情報も含むことができる。マルウェアを示すメタデータフィールド属性は、実行可能ファイル内で見つかった場合、その実行可能ファイルがマルウェアを含んでいることを示すことのできる一つ以上のメタデータフィールド属性を含むことができる。

30

【0013】

いくつかの実施形態では、マルウェアメタデータフィールド情報データベース124は、マルウェアのメタデータフィールド属性をどのように利用して、未知の実行可能ファイルがマルウェアを含んでいるか否かを決定するのを示す情報を含むことができる。ある実施形態によると、マルウェアメタデータフィールド情報データベース124は、任意の適切な機械学習アルゴリズムを既知の無害実行可能ファイルおよび既知の悪意実行可能ファイルに適用することから得られる情報を含むことができる。例えば、マルウェアメタデータフィールド情報データベース124は、マルウェアの検出におけるメタデータ属性の有用性を示す、一つ以上のメタデータフィールド属性の重み付け情報を含むことができる。

40

【0014】

いくつかの実施形態では、マルウェアメタデータフィールド情報データベース124は

50

、 閾値を示す閾値情報を含むことができる。セキュリティモジュール 116 は、マルウェアメタデータフィールド情報データベース 124 のメタデータフィールド属性と一致する実行可能ファイルのメタデータフィールド属性の数が閾値以上の場合、実行可能ファイルがマルウェアを含んでいると決定することができる。マルウェアメタデータフィールド情報データベース 124 は、付加的または代替的に、マルウェアを示すメタデータフィールド属性の一つ以上の組み合わせを示す情報を含むことができる。いくつかの実施形態では、マルウェアメタデータフィールド情報データベース 124 は、マルウェアを示すあるメタデータフィールド属性が、マルウェアを示す別のメタデータフィールド属性よりも強力なマルウェアの指標であることを示す情報を含むことができる。

【0015】

図 1 の一つ以上のデータベース 120 は、一つ以上のコンピューティング装置の一部分を示す。一つ以上のデータベース 120 は、図 5 に示すコンピューティングシステム 510 の一部分および / または図 6 に示す例示的なネットワークアーキテクチャ 600 のいくつかの部分を示す。あるいは、図 1 の一つ以上のデータベース 120 は、コンピューティング装置によってアクセスすることのできる一つ以上の物理的に分かれた装置を示す。

【0016】

図 2 は検査モジュール 112 などの検査モジュール、推論モジュール 114 などの推論モジュールおよび / またはセキュリティモジュール 116 などのセキュリティモジュールによって実現することのできるプロセスを示す。検査モジュールは、複数の既知の無害実行可能ファイルにおける複数のメタデータフィールドを検査することができる(ステップ 210)。例えば、検査モジュールは、2 つ以上の既知の無害実行可能ファイルにおける 2 つ以上のメタデータフィールドを検査することができる。

【0017】

既知の無害実行可能ファイルは、無害であると識別された任意のファイル(すなわち、マルウェアを含まないファイル)を含む。実行可能ファイルのメタデータフィールドは、実行可能ファイルに関するおよび / またはそれに関連する情報を持つどんなフィールドであってもよい。例えば、実行可能ファイルのメタデータフィールドにおける入力事項は、実行可能ファイルの属性を示すことができる。

【0018】

いくつかの実施形態では、メタデータフィールドはまた、実行可能ファイルの静的属性を含むことができる。本明細書において、用語「静的属性」とは、ファイルが実行されていないときに観測できるファイルの属性に言及する。つまり、静的属性は、実行可能ファイルの情報の検査に基づいて決定できる属性である。逆に、動的属性は、ファイルの実行に基づいて観測される属性である。

【0019】

実行可能ファイルは、コンピュータが実行できるコード(つまり、命令)を含む任意のファイルとすることができる。実行可能ファイルはまた、実行ファイルまたはバイナリと称することもできる。実行可能ファイルは、適切な実行可能ファイルフォーマットによってフォーマットすることができる。実行可能ファイルフォーマットの例として、ポータブル実行可能(PE)ファイルフォーマットがある。PE ファイルフォーマットは、WINDOWS(登録商標)オペレーティングシステムの 32 ビットおよび 64 ビットのバージョンに使用されるファイルフォーマットとすることができる。実行可能ファイルはまた、LINUX(登録商標)オペレーティングシステム、MAC(登録商標)オペレーティングシステム、UNIX(登録商標)オペレーティングシステムおよび / または他のオペレーティングシステムの実行ファイルを含むことができる。

【0020】

既知の無害実行可能ファイルの検査に加え、検査モジュールは、複数の既知の悪意実行可能ファイルにおける複数のメタデータフィールドを検査することができる(ステップ 220)。例えば検査モジュールは、2 つ以上の既知の悪意実行可能ファイルにおける 2 つ以上のメタデータフィールドを検査することができる。既知の悪意実行可能ファイルとし

10

20

30

40

50

ては、コンピュータシステムおよびデータに危害を及ぼすウイルス、トロイの木馬、ワームおよび/または他のプログラムのような、マルウェアを含むことで知られるどんな実行可能ファイルがある。いくつかの実施形態では、検査モジュールは、既知の無害実行可能ファイルおよび既知の悪意実行可能ファイル内で同じメタデータフィールドを検査することができる。他の実施形態では、検査モジュールは、既知の悪意実行可能ファイルよりも既知の無害実行可能ファイル内で、一つ以上の様々なメタデータフィールドを検査することができる。

【0021】

検査モジュールは、実行可能ファイルのメタデータフィールド内の属性値を決定することによって、実行可能ファイルのメタデータフィールドを検査することができる。検査モジュールは、検査中に収集した情報（例えば、属性値）を、例えばマルウェアメタデータフィールド情報データベース124のようなデータベースに記憶することができる。

10

【0022】

検査モジュールが既知の無害実行可能ファイルおよび既知の悪意実行可能ファイルを検査した後に、推論モジュールは、検査中に得た情報に基づいて、マルウェアを示すメタデータフィールド属性を推論することができる。先にも述べたように、検査中に得た情報は属性情報を含むことができる。推論モジュールは属性情報の処理を行い、どの属性がマルウェアを示すのかを決定することができる。推論モジュールは、適切な機械学習アルゴリズムを使って、どの属性がマルウェアを示しているかを決定することができる。推論モジュールはまた、未知の実行可能ファイルがマルウェアを含んでいるか否かを決定するのにメタデータ属性をどのように使用するかを決定するために、任意の適切な機械学習アルゴリズムも使うことができる。例えば、推論モジュールは、メタデータ属性のどの組み合わせが悪意実行可能ファイルを示すのかを決定することができる。推論モジュールは、マルウェアメタデータフィールド情報データベース124のようなデータベースに、マルウェアを識別するためのメタデータ属性の使用法に関するあらゆる情報を記憶することができる。

20

【0023】

実行可能ファイルは、様々なタイプのメタデータフィールドおよびそれに対応する属性を含むことができる。例えば、実行可能なファイルとしては、一つ以上のデバッグ・セクション属性に関する一つ以上のデバッグ・セクションフィールド、一つ以上のインポート属性に関する一つ以上のインポートフィールド、一つ以上のシンボル・テーブル属性に関する一つ以上のシンボル・テーブルフィールド、一つ以上のオブショナル・ヘッダ属性に関する一つ以上のオブショナル・ヘッダフィールド、一つ以上の特性属性に関する一つ以上の特性フィールド、一つ以上のイメージ・サブシステム属性に関する一つ以上のイメージ・サブシステムフィールド、一つ以上のベース・オブ・イメージ属性に関する一つ以上のベース・オブ・イメージフィールド、一つ以上のリンカ・バージョン属性に関する一つ以上のリンカ・バージョンフィールド、一つ以上のサイズ属性に関する一つ以上のサイズフィールド、および/または一つ以上のリアル・バーチャル・アドレス(RVA)属性に関する一つ以上のRVAフィールドがある。

30

【0024】

実行可能ファイルとしては、さらに、一つ以上のエントリー・ポイント属性に関する一つ以上のエントリー・ポイントフィールド、一つ以上のコード・セクション・ベース属性に関する一つ以上のコード・セクション・ベースフィールド、一つ以上のノー・イン・アウト属性に関する一つ以上のノー・イン・アウトフィールド、一つ以上のスレッド・レベル・スペキュレーション(TLS)属性に関する一つ以上のTLSフィールド、一つ以上のハズ・サーティフィケート属性に関する一つ以上のハズ・サーティフィケートフィールド、一つ以上のノード属性に関する一つ以上のノードフィールド、一つ以上のアライメント属性に関する一つ以上のアライメントフィールド、一つ以上のオペレーティング・システム・バージョン属性に関する一つ以上のオペレーティング・システム・バージョンフィールド、一つ以上のイメージ・バージョン属性に関する一つ以上のイメージ・バージョ

40

50

ンフィールド、1つ以上のミニマム・サブシステム・バージョン属性に関する1つ以上のミニマム・サブシステム・バージョンフィールド、1つ以上のダイナミック・リンク・ライブラリ(DLL)特性属性に関する1つ以上のDLL特性フィールド、1つ以上のエクスターナルバインディングファシリティ(EBS)属性に関する1つ以上のEBSフィールド、1つ以上のスタック・サイズ属性に関する1つ以上のスタック・サイズフィールド、1つ以上のヒープ・サイズ属性に関する1つ以上のヒープ・サイズフィールド、および/または1つ以上のセクション数属性に関する1つ以上のセクション数フィールドがある。

【0025】

本明細書に記載する属性は、任意の適切な種類のデータによっても表すことができる。例えば、デバッグ・セクション属性としては、デバッグ・セクション整数があり、このシンボル・テーブル属性としては、シンボル・テーブル・ポインタ整数および/またはシンボル整数の数があり、イメージ・サブシステム属性としては、グラフィカル・ユーザインタフェース整数および/またはキャラクタ・ベース・ユーザインタフェース整数があり、またリンカ・バージョン属性としては、メジャー・リンカ・バージョン整数および/またはマイナー・リンカ・バージョン整数がある。RVA属性としては、RVA・エンタリー・ポイント整数、RVA・スタート・オブ・コード・セクション整数、RVA・ベース・オブ・コード・セクション整数、および/またはRVA・スタート・オブ・データ・セクション整数がある。

10

【0026】

オペレーティング・システム・バージョン属性としては、メジャー・オペレーティング・システム・バージョン整数および/またはマイナー・オペレーティング・システム・バージョン整数がある。イメージ・バージョン属性としては、メジャー・イメージ・バージョン整数および/またはマイナー・イメージ・バージョン整数がある。ミニマム・サブシステム・バージョン属性としては、メジャー・サブシステム・バージョン整数および/またはマイナー・サブシステム・バージョン属性がある。サイズ属性としては、イメージ・サイズ整数、コード・セクション・サイズ整数、初期化・データ・サイズ整数、非初期化・データ・サイズ整数、および/またはヘッダ・サイズ整数がある。オブショナル・ヘッダ属性としては、実行可能ファイルのオブショナル・ヘッダにおける任意の属性がある。

20

【0027】

エンタリー・ポイント属性としては、エンタリー・ポイント整数がある。コード・セクション・ベース属性としては、コード・セクション・ベース整数がある。アライメント属性としてはセクション・アライメント整数および/またはファイル・アライメント整数がある。DLL・特性属性としては、DLL・特性整数があり、スタック・サイズ属性としては、サイズ・オブ・スタック・リザーブ整数および/またはサイズ・オブ・スタック・コミット整数があり、ヒープ・サイズ属性としては、サイズ・オブ・ヒープ・リザーブ整数および/またはサイズ・オブ・ヒープ・コミット整数があり。ベース・オブ・イメージ属性としては、ベース・オブ・イメージ整数があり、EBS属性としてはEBS整数がある。ノー・イン・アウト属性としては、ノー・イン・アウト整数があり、ハズ・サーティフィケート属性としては、ハズ・サーティフィケート整数があり、ナンバー・オブ・セクション属性としては、ナンバー・オブ・セクション整数があり、ノード属性としてはノード整数があり、TLS属性としてはTLS整数がある。

30

40

【0028】

インポート属性としては、ハズ・インポート整数、ハズ・ディレイド・インポート整数、urlmon・インポート整数、msvcrt・インポート整数、oleaut32・インポート整数、setupapi・インポート整数、user32・インポート整数、advapi32・インポート整数、shell32・インポート整数、gdi32・インポート整数、comdlg32・インポート整数および/またはimm32・インポート整数がある。特性属性としては、様々な実行可能ファイル特性用の1つ以上の特性フラグがある。

50

【 0 0 2 9 】

上述のように、メタデータフィールド属性は、実行可能ファイルの様々な特性を表すことができる。例えば、複数のセクション・アライメント整数を使用して、セクションをどこにロードする必要があるかを示すことができる。複数のファイル・アライメント整数は、セクション開始のオフセットとすることができる。メジャーおよびマイナーのオペレーティング・システム・バージョン整数は、実行可能ファイルの実行に必要なミニマム・オペレーティング・システムバージョンを示すことができる。メジャーおよびマイナーのイメージ・バージョン整数は、実行可能ファイルのバージョンを示す。メジャーおよびマイナーのサブシステム・バージョン整数は、実行可能ファイルの実行に必要なとされる、最小限のサブシステム・バージョンを示すことができる。イメージ・サイズ整数は、セクション・アライメントを考慮したイメージのサイズを示すことができる。ヘッダ・サイズ整数は、実行可能ファイルにおけるヘッダの全体サイズを示すことができる。グラフィカル・ユーザインタフェース整数は、実行可能ファイルがグラフィカル・ユーザインタフェースを使用するか否かを示すフラグを含むことができる。キャラクターベースド・ユーザインタフェース整数は、実行可能ファイルがキャラクター・ベースド・ユーザインタフェースを使用するか否かを示すフラグを含むことができる。

10

【 0 0 3 0 】

サイズ・オブ・スタック・リザーブ整数は、スタックのためにとっておく必要のあるアドレススペースの量を示すことができる。サイズ・オブ・スタック・コミット整数は、スタックのためにコミットされる実際のメモリ量を示すことができる。サイズ・オブ・ヒープ・リザーブ整数は、ヒープのためにとっておく必要のあるアドレススペースの量を示すことができる。サイズ・オブ・ヒープ・コミット整数は、ヒープのためにコミットされる実際のメモリ量を示すことができる。シンボル・テーブル・ポイント整数は、シンボル・テーブルのオフセットとすることができる。ナンバー・オブ・シンボル整数は、シンボル・テーブル内のシンボル数を示すことができる。デバッグ・セクション整数は、実行可能ファイルがデバッグ・セクションを有するか否かを示すことができる。メジャーおよびマイナーのリンカ・バージョン整数は、実行可能ファイルを生成したリンカのバージョンを示すことができる。コード・セクション・サイズ整数は、実行可能ファイルにおけるコードセクションのサイズを示すことができる。初期化・データ・サイズ整数は、実行可能ファイルの中の初期化・データセクションのサイズを示すことができる。非初期化・データ・サイズ整数は、実行可能ファイルの中の非初期化・データセクションのサイズを示すことができる。

20

30

【 0 0 3 1 】

`urlmon`・インポート整数は、実行可能ファイルが `urlmon.dll` ファイルにリンクしているか否かを示すことができる。`msvcrt`・インポート整数は、実行可能ファイルが `msvcrt.dll` ファイルにリンクしているか否かを示すことができる。`oleaut32`・インポート整数は、実行可能ファイルが `oleaut32.dll` ファイルにリンクしているか否かを示すことができる。`setupapi`・インポート整数は、実行可能ファイルが `setupapi.dll` ファイルにリンクしているか否かを示すことができる。`user32`・インポート整数は、実行可能ファイルが `user32-import.dll` ファイルにリンクしている否かを示すことができる。`advapi32`・インポート整数は、実行可能ファイルが `advapi.exe` ファイルにリンクしているか否かを示すことができる。`shell32`・インポート整数は、実行可能ファイルが `shell32-imports.dll` ファイルにリンクしているか否かを示すことができる。`gdi32` インポート整数は、実行可能ファイルが `gdi32.dll` ファイルにリンクしているか否かを示すことができる。`comdlg32`・インポート整数は、実行可能ファイルが `comdlg32.dll` ファイルにリンクしているか否かを示すことができる。`imm32`・インポート整数は、実行可能ファイルが `imm32.dll` ファイルにリンクしているか否かを示すことができる。

40

【 0 0 3 2 】

50

上述したように、実行可能ファイルはPEファイルフォーマットとすることができる。図3はPEファイルフォーマットの実行可能ファイル300の例を示す。図3に示すように、実行可能ファイル300は、ディスクオペレーティングシステム(DOS)スタブ310を含むことができる。実行可能ファイル300はまた、ファイルヘッダ320を含むことができる。ファイルヘッダ320は一つ以上のメタデータフィールドを含むことができる。例えば、ファイルヘッダ320は、バイナリが動作するよう意図したシステムを示すマシンフィールド、ナンバー・オブ・セクションフィールド、タイム・スタンプフィールド、シンボル・テーブル・ポインタフィールド、シンボル数フィールド、デバッグ・情報フィールド、オプション・ヘッダ・サイズフィールド、イメージ・ファイル・リロケーション・ストリップドフィールド、イメージ・ファイル・実行可能・イメージフィールド、イメージ・ファイル・ライン・ナンバー・ストリップドフィールド、ファイル・ローカル・シンボル・ストリップドフィールド、イメージ・ファイル・アグレッシブ・ウォーキング・セット・トリムフィールド、イメージ・ファイル・バイツ・リバーズド・ローフィールド、イメージ・ファイル・32-ビット・マシンフィールド、イメージ・ファイル・デバッグ・ストリップドフィールド、イメージ・ファイル・リムーバブル・ラン・フロム・スワップフィールド、イメージ・ファイル・ネット・ラン・フロム・スワップフィールド、イメージ・ファイル・システムフィールド、イメージ・ファイルダイナミックリンクライブラリ(DLL)フィールド、および/またはイメージ・ファイル・アップ・システム・オンリーフィールドを含むことができる。

10

20

【0033】

実行可能ファイル300はまた、オプション・ヘッダ330を含むことができる。オプション・ヘッダ330は、一つ以上のメタデータフィールドを含む。例えば、オプション・ヘッダ330は、メジャー・リンカ・バージョンフィールド、マイナー・リンカ・バージョンフィールド、サイズ・オブ・コードフィールド、サイズ・オブ・初期化・データフィールド、サイズ・オブ・非初期化・データフィールド、オフセット・ツォ・ザ・エントリー・ポイントフィールド、アドレス・オブ・エントリー・ポイントフィールド、オフセット・ツォ・ザ・ベース・オブ・コードフィールド、ベース・オブ・データフィールド、セクション・アライメントフィールド、ファイル・アライメントフィールド、メジャー・オペレーティング・システム・バージョンフィールド、マイナー・オペレーティング・システム・バージョンフィールド、メジャー・イメージ・バージョンフィールド、マイナー・イメージ・バージョンフィールド、メジャー・サブシステム・バージョンフィールド、マイナー・サブシステム・バージョンフィールド、WINDOWS(登録商標)・32-ビットグラフィカルユーザーインタフェース(GUI)アプリケーションフィールド、WINDOWS(登録商標)・32-ビット・バージョン・バリュウフィールド、サイズ・オブ・イメージフィールド、サイズ・オブ・ヘッダフィールド、チェック・サムフィールド、イメージ・サブシステム・ネイティブフィールドを含むことができる。

30

40

【0034】

オプション・ヘッダ330はまた、イメージ・サブシステム・WINDOWS(登録商標)・GUIフィールド、イメージ・サブシステム・WINDOWS(登録商標)キャラクターユーザーインタフェース(CUI)フィールド、イメージ・サブシステム・OS/2・CUIフィールド、イメージ・サブシステム・POSIX・CUIフィールド、DLL・特性フィールド、プロセス・アタッチメントフィールド、スレッド・デタッチメントフィールド、スレッド・アタッチメントフィールド、プロセス・デタッチメントフィールド、サイズ・オブ・スタック・リザーブフィールド、サイズ・オブ・スタック・コミットフィールド、サイズ・オブ・ヒープ・リザーブフィールド、サイズ・オブ・ヒープ・コミットフィールド、ローダフラグ、イメージ・ディレクトリフラグを含むことができる。

【0035】

実行可能ファイル300はまた、データディレクトリ340およびセクションヘッダ350を含むことができる。セクションヘッダ350は、一つ以上のメタデータフィールドを含むことができる。例えば、セクションヘッダ350は、イメージ・サイズショートニ

50

ング・フィールド、イメージ・セクション・ヘッダフィールド、バーチャル・アドレスフィールド、サイズ・オブ・ロー・データフィールド、ポインター・ツー・ローデータフィールド、ポインター・ツー・リロケーションフィールド、実行可能ファイル300の一つ以上の属性を示す一つ以上のフラグを含むことのできる特性フィールドを含む。実行可能なファイル300はまた、セクション1の360(1)からセクションNの360(n)を含むことができる。

【0036】

図4は、ポータブル実行可能ファイルのマルウェアを検出する方法を示す。検査モジュールは、複数の既知のポータブルな無害実行可能ファイルの複数のメタデータフィールドを検査することができる(ステップ410)。検査モジュールはまた、複数の既知のポータブルな悪意実行可能ファイルにおける複数のメタデータフィールドを検査することができる(ステップ420)。検査モジュールは、既知のポータブルな無害実行可能ファイルおよび/または既知のポータブルな悪意実行可能ファイルを任意な数だけ検査することができる。例えば、検査モジュールは、数十、数百、数千、数万、数百万の実行可能ファイルを検査することができる。検査モジュールはまた、既知のポータブルな無害実行可能ファイルおよび/または既知のポータブルな悪意実行可能ファイルのメタデータフィールドを任意な数だけ検査することができる。実行可能ファイルが検査された後、推論モジュールは検査に基づいて、マルウェアを示すメタデータフィールド属性を推論することができる(ステップ430)。

10

【0037】

セキュリティモジュールは、推論モジュールによって推論された情報を使って、未知の実行可能ファイルがマルウェアを含んでいるか否かを決定することができる。例えば、セキュリティモジュールは未知の実行可能ファイルを受け取る可能性がある(ステップ440)。セキュリティモジュールは、未知の実行可能ファイルが前もって識別されたマルウェアを示すメタデータフィールド属性を含んでいるか否かを決定することによって、未知の実行可能ファイルがマルウェアを含んでいるか否かを決定することができる。

20

【0038】

いくつかの実施形態では、セキュリティモジュールはアンチウイルスセキュリティソフトウェアプログラムを含む、またはその一部とすることができる。少なくとも一つの実施形態によると、クライアントコンピューティング装置はセキュリティモジュールを含むことができ、そしてセキュリティモジュールは、クライアントコンピューティング装置の未知のファイルがマルウェアを含んでいるか否かを決定することによって、クライアントコンピューティング装置を保護することができる。セキュリティモジュールはまた、クライアントコンピューティング装置にダウンロードされるファイルがマルウェアを含んでいるか否かを決定することができる。その他の実施形態では、サーバまたは他の任意のコンピューティング装置もセキュリティモジュールを含むことができる。

30

【0039】

一実施形態では、850,000個の既知の無害実行可能ファイルおよび500,000個の既知の悪意実行可能ファイルを検査モジュールによって検査した。検査中に収集された情報は、推論モジュールによって処理され、マルウェアを示すヘッダフィールド属性を決定した。推論モジュールによって推論された情報に基づき、セキュリティモジュールは、0.5%以下の誤検出判定を返しなが、約50~60%の悪意実行可能ファイルを悪質なものとして識別することができた。このような結果を当業者は予期しなかったであろう。

40

【0040】

図5は、本明細書に記載および/または説明する一つ以上の実施形態を実行することのできる例示的なコンピューティングシステム510のブロック図である。コンピューティングシステム510は、コンピュータの読み取り可能な命令を実行することのできる一つまたは複数のマルチプロセッサコンピューティング装置またはシステムを広義に表している。コンピューティングシステム510の例としては、以下のものに限定しないが、ワ

50

ークステーション、ラップトップ、クライアント側端末、サーバ、分散コンピューティングシステム、ハンドヘルドデバイスまたは他のコンピューティングシステムまたは装置がある。その最も基本的な構成において、コンピューティングシステム 5 1 0 は少なくとも 1 個のプロセッサ 5 1 4 およびシステムメモリ 5 1 6 を備えることができる。

【 0 0 4 1 】

プロセッサ 5 1 4 は、一般に、データ処理または命令の機械言語翻訳および実行を行うことのできる任意のタイプまたは形式の処理ユニットを表す。ある実施形態では、プロセッサ 5 1 4 は、ソフトウェアアプリケーションまたはモジュールから命令を受け取る可能性がある。これらの命令によって、プロセッサ 5 1 4 は本明細書に記載および / または説明する一つ以上の実施例の機能を実施することができる。例えば、プロセッサ 5 1 4 は、単独で、またはその他の構成部品と組み合わせて、本明細書に記載する検査、推論、受け取り、決定および / または実行というステップのうち一つ以上のものを実施する、または実施する手段とすることができる。プロセッサ 5 1 4 は、さらに、本明細書に記載および / または説明する他のステップ、方法またはプロセスを実施する、または実施する手段とすることができる。

10

【 0 0 4 2 】

システムメモリ 5 1 6 は、一般に、データおよび / または他のコンピュータの読み取り可能な命令を記憶することのできる、任意のタイプまたは形式の揮発性もしくは不揮発性の記憶装置または媒体を表す。システムメモリ 5 1 6 の例としては、以下のものに限定しないが、ランダムアクセスメモリ (R A M)、リードオンリメモリ (R O M)、フラッシュメモリまたはその他のあらゆる適切なメモリ装置がある。ある実施形態では、必須ではないが、コンピューティングシステム 5 1 0 は、揮発性メモリユニット (例えばシステムメモリ 5 1 6) および不揮発性記憶装置 (例えば、以下に詳細を説明する主記憶装置 5 3 2 など) の双方を有することができる。

20

【 0 0 4 3 】

ある実施形態では、例示的なコンピュータシステム 5 1 0 は、さらに、プロセッサ 5 1 4 およびシステムメモリ 5 1 6 に加えて、1つ以上のコンポーネントまたは素子を備えることができる。例えば、図 5 に説明するように、コンピューティングシステム 5 1 0 は、メモリコントローラ 5 1 8、入力 / 出力 (I / O) コントローラ 5 2 0 および通信インタフェース 5 2 2 を備えることができ、それらはそれぞれ通信インフラ 5 1 2 を介して相互に接続する。通信インフラ 5 1 2 は、一般に、コンピューティング装置における 1 個以上のコンポーネント間の通信を容易化することのできる、任意のタイプまたは形式のインフラを表す。通信インフラ 5 1 2 の例としては、以下のものに限定しないが、通信バス (I S A , P C I , P C I e または同様のバス) およびネットワークがある。

30

【 0 0 4 4 】

メモリコントローラ 5 1 8 は、一般に、メモリもしくはデータの処理、またはコンピューティングシステム 5 1 0 の 1 個以上のコンポーネント間の通信を制御することのできる、任意のタイプまたは形式の装置を表す。例えば、ある実施形態では、メモリコントローラ 5 1 8 は、通信インフラ 5 1 2 を介して、プロセッサ 5 1 4、システムメモリ 5 1 6、I / O コントローラ 5 2 0 間の通信を制御することができる。ある実施形態では、メモリコントローラは、単独で、または他の素子と組み合わせて、例えば検査、推論、受け取り、決定、および / または実行などのような、本明細書に記載および / または説明する、一つ以上のステップまたは機能を実施する、または実施する手段とすることができる。

40

【 0 0 4 5 】

I / O コントローラ 5 2 0 は、一般に、コンピューティング装置の入出力機能の調整および / または制御を行うことのできる、任意のタイプまたは形式のモジュールを表す。例えば、ある実施形態では、I / O コントローラは、コンピューティングシステム 5 1 0 の 1 個以上の素子、例えば、プロセッサ 5 1 4、システムメモリ 5 1 6、通信インタフェース 5 2 2、ディスプレイアダプタ 5 2 6、入力インタフェース 5 3 0 および記憶インタフェース 5 3 4 間におけるデータ送信の制御または容易化を行うことができる。I / O コン

50

トローラ520は、例えば、単独で、または他の素子と組み合わせて、本明細書に記載する検査、推論、受け取り、決定、および/または実施というステップのうち一つ以上を実施するために使用することができるか、または実施するための手段とすることができる。I/Oコントローラ520は、さらに、本明細書に示す他のステップまたは機能を実施するために使うことができる、または実施するための手段とすることができる。

【0046】

通信インタフェース522は、例示的なコンピューティングシステム510と一つ以上の付加装置との間の通信を容易化することのできる、任意のタイプまたは形式の通信装置またはアダプタを広義に表す。例えば、ある実施形態では、通信インタフェース522は、コンピューティングシステム510および付加的コンピューティングシステムを備えるプライベートまたはパブリックのネットワークとの間の通信を容易化することができる。通信インタフェース522の例としては、以下のもの限定しないが、有線ネットワークインタフェース(例えばネットワークインタフェースカード)、無線ネットワークインタフェース(例えば無線ネットワークインタフェースカードなど)、モデムおよび他の適切なインタフェースがある。少なくとも一つの実施形態では、通信インタフェース522は、例えばインターネットなどのネットワークへの直接のリンクを介して、リモートサーバへの直接的な接続を提供することができる。通信インタフェース522はまた、例えば、ローカルエリアネットワーク(Ethernet(登録商標)ネットワークなど)、パーソナルエリアネットワーク、電話またはケーブルネットワーク、携帯電話接続、衛星データ接続またはその他の適切な接続を通して、このような接続を間接的に提供することもできる。

10

20

【0047】

ある実施形態では、通信インタフェース522はまた、外部バスまたは通信チャネルを介して、コンピューティングシステム510と一つ以上の追加ネットワークまたは記憶装置との間で通信を容易化するように構成した、ホストアダプタを表すこともできる。ホストアダプタの例には、SCSIホストアダプタ、USBホストアダプタ、IEEE594ホストアダプタ、SATAとeSATAホストアダプタ、ATAとPATAホストアダプタ、ファイバチャネルインタフェースアダプタ、Ethernet(登録商標)アダプタなどが含まれるが、これらに限定されない。また通信インタフェース522によって、コンピューティングシステム510に分散またはリモートコンピューティングを行わせることもできる。例えば、通信インタフェース522はリモート装置から命令を受け取ったり、または実行のためにリモート装置へ命令を送ったりすることができる。ある実施形態では、通信インタフェース522は、単独で、またはその他の構成要素と組み合わせて、本明細書に開示する検査、推論、受け取り、決定および/または実施というステップのうち一つ以上のものを実施する、または実施する手段とすることができる。通信インタフェース522は、さらに、本明細書に示す他のステップおよび特徴を実施するために使用することができる、または実施する手段とすることができる。

30

【0048】

図5に示すように、コンピューティングシステム510は、さらに、ディスプレイアダプタ526を介して通信インフラ512に接続する少なくとも一つのディスプレイ装置524を備えることができる。ディスプレイ装置524は一般に、ディスプレイアダプタ526によって転送される情報を視覚的に表示することのできる、任意のタイプまたは形式の装置を表す。同様に、ディスプレイアダプタ526は、一般に、ディスプレイ装置524で表示するように、通信インフラ512(または本発明の技術分野で既知のフレームバッファ)からのグラフィックス、テキストおよび他のデータを転送するよう構成した、任意のタイプまたは形式の装置を表す。

40

【0049】

図5に示すように、例示的なコンピューティングシステム510は、さらに、入力インタフェース530を介して通信インフラ512に接続する、少なくとも1個の入力装置528を備えることができる。入力装置528は、一般に、コンピュータまたは人間が生成

50

した入力を例示的コンピューティングシステム 5 1 0 に供給することのできる、任意のタイプまたは形式の入力装置を表す。入力装置 5 2 8 の例としては、以下のものに限定しないが、キーボード、ポインティング装置、音声認識装置または他の入力装置がある。少なくとも一つの実施形態では、入力装置 5 2 8 は、単独で、または他の素子と組み合わせて、本明細書に開示する検査、推論、受け取り、決定、および/または実施というステップのうち一つ以上のものを実施することができるか、または実施するための手段とすることができる。入力装置 5 2 8 は、さらに、本明細書に示すその他のステップおよび特徴を実施するために使用することができるか、または実施するための手段とすることができる。

【0050】

図 5 に説明するように、例示的なコンピューティングシステム 5 1 0 は、さらに、記憶インタフェース 5 3 4 を介して通信インフラ 5 1 2 に接続する、主記憶装置 5 3 2 およびバックアップ記憶装置 5 3 3 を備えることができる。記憶装置 5 3 2 および 5 3 3 は、一般に、データおよび/または他のコンピュータ読み取り可能な命令を記憶することのできる、任意のタイプおよび/または形式の記憶装置または記憶媒体を表す。例えば、記憶装置 5 3 2 , 5 3 3 は、磁気ディスクドライブ（例えば、いわゆるハードドライブ）、フロッピー（登録商標）ディスクドライブ、磁気テープドライブ、光ディスクドライブ、フラッシュドライブとすることができる。記憶インタフェース 4 2 3 は、一般に、記憶装置 5 3 2 , 5 3 3 と、コンピューティングシステム 5 1 0 における他の素子との間でデータの送信を行う、任意のタイプまたは形式のインタフェースまたはデバイスを表す。

【0051】

ある実施形態では、記憶装置 5 3 2 , 5 3 3 は、コンピュータソフトウェア、データ、または他のコンピュータ読み取り可能な情報を記憶するように構成した、リムーバブル記憶装置に対する読み出しおよび/または書き込みを行うよう構成することができる。適切なリムーバブル記憶ユニットの例としては、以下のものに限定しないが、フロッピー（登録商標）ディスク、磁気テープ、光ディスク、フラッシュメモリ装置がある。記憶装置 5 3 2 , 5 3 3 はまた、コンピュータソフトウェア、データまたは他のコンピュータの読み取り可能な命令をコンピューティングシステム 5 1 0 にロードするための他の類似な構造またはデバイスを備えることができる。例えば、記憶装置 5 3 2 , 5 3 3 は、ソフトウェア、データまたは他のコンピュータの読み取り可能な情報を読み出しおよび書き込みするよう構成することができる。記憶装置 5 3 2 , 5 3 3 は、さらに、コンピューティングシステム 5 1 0 の一部とする、または他のインタフェースシステムを通してアクセスする個別のデバイスとすることもできる。

【0052】

ある実施形態では、本明細書に開示する例示的なファイルシステムを主記憶装置 5 3 2 に記憶するとともに、本明細書に開示する例示的なファイルシステムバックアップをバックアップ記憶装置 5 3 3 に記憶することができる。記憶装置 5 3 2 , 5 3 3 は、例えば、本開示に示す他のステップや特徴を実施するために使用することができる、または実施するための手段とすることができる。

【0053】

他の多数のデバイスまたはサブシステムをコンピューティングシステム 5 1 0 に接続することができる。逆に、本明細書に記載および/または説明する実施形態を実施するために、図 5 に示すコンポーネントおよびデバイスの全てが存在しなければならないということではない。上述したデバイスおよびサブシステムは、さらに、図 5 に示すものとは異なる方法で相互に接続することができる。コンピューティングシステム 5 1 0 は、さらに、ソフトウェア、ファームウェア、および/またはハードウェア構成を任意の数だけ使用することができる。例えば、本明細書に開示する一つ以上の実施例は、コンピュータ読み取り可能な媒体にコンピュータプログラム（または、コンピュータソフトウェア、ソフトウェアアプリケーション、コンピュータの読み取り可能な命令またはコンピュータ制御ロジックとも称することができる）として符号化することができる。用語「コンピュータ読み取り可能な媒体」とは、一般に、コンピュータの読み取り可能な命令を記憶または担持す

ることができる任意の形式の装置、キャリア、または媒体に言及する。コンピュータ読み取り可能な媒体としては、以下のものに限定しないが、例えば、搬送波のような伝送タイプの媒体、および磁気記憶媒体のような物理的媒体(例えば、ハードディスクドライブやフロッピー(登録商標)ディスク)、光記憶媒体(例えば、CD-ROMまたはDVD-ROM)、電子記憶媒体(例えばソリッドステートドライブおよびフラッシュ媒体)および他の分散システムがある。

【0054】

コンピュータプログラムを含むコンピュータ読み取り可能な媒体は、コンピューティングシステム510にロードすることができる。コンピュータ読み取り可能な媒体に記憶されるコンピュータプログラムの全体または一部は、それからシステムメモリ516および/または記憶装置532, 533の様々な部分に記憶される。プロセッサ514によって実行されると、コンピューティングシステム510にロードされたコンピュータプログラムは、プロセッサ514に、本明細書に記載および/または説明する一つ以上の実施例の機能を実施させる、または実施させるための手段となるようにすることができる。付加的または代替的に、本明細書に記載および/または説明する一つ以上の実施例は、ファームウェアおよび/またはハードウェアで実現することができる。例えば、コンピューティングシステム510は、本明細書に開示する一つ以上の実施例を実現するよう構成した、特定用途向け集積回路(ASIC)として構成することができる。

【0055】

図6は、例示的なネットワークアーキテクチャ600のブロック図であり、クライアントシステム610, 620, 630およびサーバ640, 645をネットワーク650に接続することができる。クライアントシステム610, 620, 630は、一般に、例えば図5の例示的なコンピューティングシステム510のような、任意のタイプまたは形式のコンピューティング装置またはシステムを表す。同様に、サーバ640, 645は、一般に、様々なデータベースサービスの提供および/または特定のソフトウェアアプリケーションを実行するよう構成した、アプリケーションサーバまたはデータベースサーバのような、コンピューティング装置またはシステムを表す。ネットワーク650は、一般に、例えば、イントラネット、広域ネットワーク(WAN)、ローカルエリアネットワーク(LAN)、パーソナルエリアネットワーク(PAN)またはインターネットを含む、あらゆる電気通信またはコンピュータネットワークを表す。

【0056】

図6に示すように、1台以上の記憶装置660(1)~(N)をサーバ640に直接取り付けることができる。同様に、1台以上の記憶装置670(1)~(N)をサーバ645に直接取り付けることができる。記憶装置660(1)~(N)および記憶装置670(1)~(N)は一般に、データおよび/または他のコンピュータ読み取り可能な命令を記憶することのできる、任意のタイプもしくは形式の記憶装置または媒体を表している。ある実施形態では、記憶装置660(1)~(N)および記憶装置670(1)~(N)は、NFS, SMBまたはCIFSのような様々なプロトコルを使って、サーバ640および645と通信を行うように構成したネットワーク接続ストレージ(NAS)装置を表すことができる。

【0057】

サーバ640, 645は、さらに、ストレージエリアネットワーク(SAN)ファブリック680に接続することができる。SANファブリック680は一般に、複数の記憶装置間の通信を容易化することのできる、任意のタイプもしくは形式のコンピュータネットワークまたはアーキテクチャを表す。SANファブリック680は、サーバ640, 645、複数の記憶装置690(1)~(N)、および/またはインテリジェントストレージアレイ695間の通信を容易化することができる。SANファブリック680は、さらに、ネットワーク650およびサーバ640, 645を介して、クライアントシステム610, 620, 630と記憶装置690(1)~(N)および/またはインテリジェントストレージアレイ695との間の通信を、記憶装置690(1)~(N)およびアレイ69

10

20

30

40

50

5 がクライアントシステム 610, 620, 630 に局部的に取り付けられた装置として現れるようにして、容易化する。記憶装置 660(1)~(N) および記憶装置 670(1)~(N) のように、記憶装置 690(1)~(N) およびインテリジェントストレージレイ 695 は、一般に、データおよび/または他のコンピュータ読み取り可能な命令を記憶することのできる、任意のタイプもしくは形式の記憶装置または媒体を表す。

【0058】

ある実施形態では、図5の例示的なコンピューティングシステム 510 につき説明すると、図5の通信インタフェース 522 のような通信インタフェースは、クライアントシステム 610, 620, 630 のそれぞれとネットワーク 650 との間に接続能力を付与するために使用することができる。クライアントシステム 610, 620, 630 は、例えば、ウェブブラウザまたはその他のクライアントソフトウェアを使って、サーバ 640 または 645 の情報にアクセスすることができる。このようなソフトウェアによって、クライアントシステム 610, 620, 630 は、サーバ 640, サーバ 645、記憶装置 660(1)~(N)、記憶装置 670(1)~(N)、記憶装置 690(1)~(N) および/またはインテリジェントストレージレイ 695 によってホストされるデータにアクセスすることができる。図6はデータ交換のネットワーク(例えばインターネットのような)の使用を説明するものであるが、本明細書に記載および/または説明する実施形態は、インターネットまたは特定のネットワークベースの環境に限定されるものではない。

【0059】

少なくとも一つの実施形態では、本明細書に開示する一つ以上の実施例の全てまたは一部を、コンピュータプログラムとして符号化し、サーバ 640、サーバ 645、記憶装置 660(1)~(N)、記憶装置 670(1)~(N)、記憶装置 690(1)~(N) および/またはインテリジェントストレージレイ 695 またはそれらの任意の組み合わせにロードし、そして実行することができる。本明細書に開示する一つ以上の実施例の全てまたは一部もまたコンピュータプログラムとして符号化し、サーバ 640 に記憶し、サーバ 645 によって実行し、ネットワーク 650 によってクライアントシステム 610, 620, 630 に分散することができる。よって、ネットワークアーキテクチャ 600 は、単独で、または他の素子と組み合わせで、本明細書に開示する検査、推論、受け取り、決定および/または実行というステップのうち1つ以上を行うことができる、および/または行う手段とすることができる。ネットワークアーキテクチャ 600 は、さらに、本開示に示すその他のステップや機能の特徴を実施するために使用される、または実施するための手段とすることができる。

【0060】

詳細に上述したように、コンピューティングシステム 410 および/またはネットワークアーキテクチャ 500 の一つ以上のコンポーネントは、単独または他の素子との組み合わせで、本明細書に記載および/または説明する例示的な方法の一つ以上のステップを実施することができる、または実施するための手段とすることができる。例えば、コンピューティングシステムは、複数の既知の無害実行可能ファイルにおける複数のメタデータフィールドを検査することができる。コンピューティングシステムは、さらに、複数の既知の悪意実行可能ファイルにおける複数のメタデータフィールドも検査することができる。コンピューティングシステムは、複数の既知の無害な、および既知の悪意実行可能ファイルにおける複数のメタデータフィールドを検査することから得た情報に基づいて、マルウェアを示すメタデータフィールド属性を推論することができる。

【0061】

ある実施形態では、コンピューティングシステムは悪意実行可能ファイルを受け取る可能性がある。コンピューティングシステムは、未知の実行可能ファイルがマルウェアを示すメタデータフィールド属性を含んでいるか否かを決定することにより、未知の実行可能ファイルがマルウェアを含んでいるか否かを決定することができる。少なくとも一つの実施形態では、コンピューティングシステムは、未知の実行可能ファイルがマルウェアを含んでいると、セキュリティアクションを実施することができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 6 2 】

様々な実施形態によると、複数の既知の無害実行可能ファイルは、ポータブルの実行可能ファイルを含むことができ、複数の既知の悪意実行可能ファイルはポータブルの実行可能ファイルを含むことができる。少なくとも一つの実施形態では、メタデータフィールド属性はヘッダフィールド属性を含むことができる。ある実施形態によると、ヘッダフィールド属性は、デバッグ・セクション属性、インポート属性、シンボル・テーブル属性、オブショナル・ヘッダ属性、特性属性、イメージ・サブシステム属性、リンカ・バージョン属性、サイズ属性、リアル・バーチャル・アドレス属性、エントリー・ポイント属性、コード・セクション・ベース属性、アライメント属性、オペレーティング・システム・バージョン属性、イメージ・バージョン属性、ミニマム・サブシステム・バージョン属性、ダイナミック・リンク・ライブラリキャラクターリスティック属性、スタック・サイズ属性、ヒープ・サイズ属性、セクション数属性、ノー・イン・アウト属性、スレッド・レベル・スペキュレーション属性および/またはベース・オブ・イメージ属性のうち少なくとも一つを含む。

10

【 0 0 6 3 】

いくつかの実施形態では、マルウェアを示すメタデータフィールド属性は、複数の既知の無害な実行可能ファイルと既知の悪意実行可能ファイル内で検査される複数のメタデータフィールドのサブセットを含む。少なくとも一つの実施形態では、マルウェアを示すメタデータフィールド属性は、静的属性を含むことができる。様々な実施形態では、マルウェアを示すメタデータフィールド属性の推論は、マルウェアを示すメタデータフィールド属性の少なくとも一つの組み合わせの決定を含む。少なくとも一つの実施形態によると、マルウェアを示すメタデータフィールド属性の推論には、マルウェアを示す第1メタデータフィールド属性が、マルウェアを示す第2メタデータフィールド属性よりも強いマルウェアの指標であるという決定を含む。

20

【 0 0 6 4 】

いくつかの実施形態では、マルウェアを示すメタデータフィールド属性は、デバッグ・セクション属性、シンボル・テーブル属性、イメージ・サブシステム属性、リンカ・バージョン属性、リアル・バーチャル・アドレス属性、オペレーティング・システム・バージョン属性、イメージ・バージョン属性、ミニマム・サブシステム・バージョン属性、ダイナミック・リンク・ライブラリ・キャラクターリスティック属性、スタック・サイズ属性、ヒープ・サイズ属性、および/またはセクション数属性のうち少なくとも一つを含む。

30

【 0 0 6 5 】

いくつかの実施形態では、マルウェアを示すメタデータフィールド属性は、セクション・アライメント整数、ファイル・アライメント整数、メジャー・オペレーティング・システム・バージョン整数、マイナー・オペレーティング・システム・バージョン整数、メジャー・イメージ・バージョン整数、マイナー・イメージ・バージョン整数、メジャー・サブシステム・バージョン整数、マイナー・サブシステム・バージョン整数、イメージ・サイズ整数、ヘッダ・サイズ整数、グラフィカル・ユーザーインタフェース整数、キャラクタ・ベース・ユーザーインタフェース整数、サイズ・オブ・スタック・リザーブ整数、サイズ・オブ・スタック・コミット整数、サイズ・オブ・ヒープ・リザーブ整数、サイズ・オブ・ヒープ・コミット整数、シンボル・テーブル・ポイント整数、シンボル数整数、デバッグ・セクション整数、メジャー・リンカ・バージョン整数、マイナー・リンカ・バージョン整数、コード・セクション・サイズ整数、初期化・データ・サイズ整数、非初期化・データ・サイズ整数、リアル・バーチャル・アドレス(「RVA」)エントリー・ポイント整数、RVA・スタート・オブ・コード・セクション整数、RVA・ベース・オブ・コード・セクション整数、RVA・スタート・オブ・データ・セクション整数、ベース・オブ・イメージ整数、ハズ・インポート整数、ハズ・ディレイ・インポート整数、エクスターナル・バインディング・ファシリティ整数、ノー・イン・アウト整数、urlmon・インポート整数、スレッド・レベル・スペキュレーション整数、msvcrt・インポート整数、oleaut32・インポート整数、setupapi・インポート整数、

40

50

user32・インポート整数、advapi32・インポート整数、shell32・インポート整数、gdi32・インポート整数、comdlg32・インポート整数、imm32・インポート整数、ハズ・サーティフィケート整数、ノード整数および/またはセクション数整数のうち少なくとも2つを含む。

【0066】

ある実施形態によると、システムは、複数の既知の無害実行可能ファイルにおける複数のヘッダフィールド、および複数の既知の悪意実行可能ファイルにおける複数のヘッダフィールドを検査するようにプログラムした検査モジュールを有する。このシステムは、さらに、検査モジュールによって得た情報を記憶するように構成したデータベースと、検査モジュールから取得した情報に基づいて、マルウェアを示すヘッダフィールド属性を推論するようにプログラムした推論モジュールとを有する。

10

【0067】

ある実施形態では、システムは未知の実行可能ファイルを受け取る、および/またはその未知の実行可能ファイルがマルウェアを示すヘッダフィールド属性を含んでいるか否かを決定することによって、その未知の実行可能ファイルがマルウェアを含んでいるか否かを決定するようにプログラムしたセキュリティシステムを有することができる。少なくとも一つの実施形態では、セキュリティモジュールは、さらに、未知の実行可能ファイルがマルウェアを含んでいる場合、セキュリティアクションを実施するようにプログラムすることができる。

【0068】

20

上述の開示は特定のブロック図、フローチャートおよび例を使って様々な実施形態を示すが、本明細書に記載および/または説明する各ブロック図の構成部分、フローチャートステップ、動作および/またはコンポーネントは、広範囲のハードウェア、ソフトウェアまたはファームウェア（またはそれらの組み合わせ）を使って個々におよび/または集合的に実現することができる。さらに、他のコンポーネントに含まれる構成部品の開示はどのようなものであっても、同じ機能を達成するために多くの他のアーキテクチャを実現することができるので、本来は例示的なものと見なすことができる。

【0069】

本明細書に記載および/または説明するプロセスパラメータおよびステップの順序は、単なる例であり、所望に応じて修正することができる。例えば、本明細書に説明または記載のステップは特定の順序で示す、または論じたが、これらのステップは必ずしも説明または論じた通りの順序で行う必要はない。本明細書に記載または説明する様々な例示的方法もまた、本明細書に記載または説明する1つ以上のステップを削除することもできるし、または開示されたものに加えて、追加のステップを含むこともできる。

30

【0070】

さらに、様々な実施形態を完全に機能的なコンピューティングシステムとして本明細書に記載および/または説明してきたが、分散を行うために実際に使用される特定の種類のコンピュータ読み取り可能な媒体に関わらず、一つ以上のこれらの実施例は、様々な形態のプログラム製品として流通させることができる。本明細書に開示する実施形態はまた、特定のタスクを実行するソフトウェアモジュールを使って実現することもできる。これらのソフトウェアモジュールは、コンピュータ読み取り可能な記憶媒体またはコンピューティングシステムに記憶することのできるスクリプト、パッチまたはその他の実行可能ファイルを含むことができる。いくつかの実施形態では、これらのソフトウェアモジュールは、本明細書に開示する一つ以上の実施例を実行するコンピューティングシステムとして構成することができる。

40

【0071】

上述の説明は、当業者が本明細書に記載する実施例の様々な態様を最大限に利用できるように行った。この例示的説明は網羅的、または開示した通りの形式に限定することを意図したものではない。本発明の要旨または範囲から逸脱することなく、多くの変更および改変が可能である。本明細書に記載する実施形態は、あらゆる面において例示的であり、

50

限定するものではないと見なし、また、添付の特許請求の範囲および特許請求の範囲が決定する等価物を参照して本発明の範囲を決定するのが望ましい。

【 0 0 7 2 】

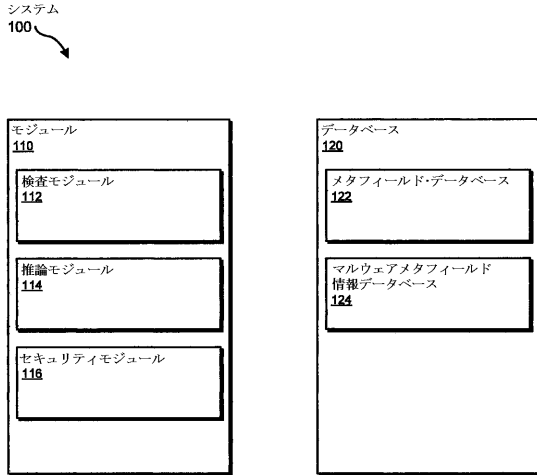
別段に記載のない限り、明細書または特許請求の範囲において、各要素は複数存在し得る。さらに、簡単のために、明細書および請求項で使用される「～を含む」および「～を有する」という言葉は、同じ意味を持つ言葉である「～を備える」と置き替えることができる。

【符号の説明】

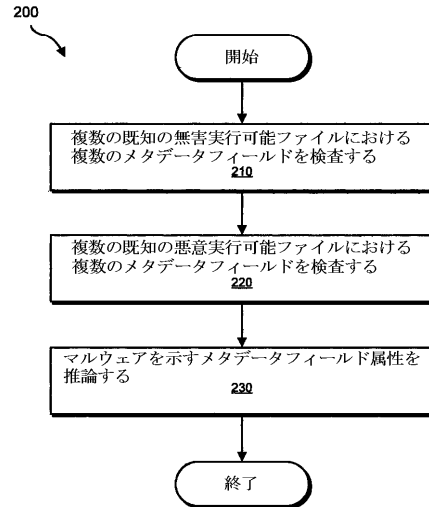
【 0 0 7 3 】

1 0 0	システム	10
1 1 0	モジュール	
1 1 2	検査モジュール	
1 1 4	推論モジュール	
1 1 6	セキュリティモジュール	
1 2 0	データベース	
1 2 2	メタデータフィールド・データベース	
1 2 4	マルウェアメタデータフィールド情報データベース	
3 0 0	実行可能ファイル	
3 1 0	D O Sスタブ	
3 2 0	ファイルヘッダ	20
3 3 0	オプション・ヘッダ	
3 4 0	データディレクトリ	
3 5 0	セクションヘッダ	
3 6 0 (1)	セクション 1	
3 6 0 (2)	セクション 2	
3 6 0 (n)	セクション N	
5 1 0	コンピューティングシステム	
5 1 4	プロセッサ	
5 1 6	システムメモリ	
5 1 8	メモリコントローラ	30
5 2 0	I / Oコントローラ	
5 2 2	通信インタフェース	
5 2 4	ディスプレイ装置	
5 2 6	ディスプレイアダプタ	
5 2 8	入力装置	
5 3 0	入力インタフェース	
5 3 2	主記憶装置	
5 3 3	バックアップ記憶装置	
5 3 4	記憶インタフェース	
6 0 0	ネットワークアーキテクチャ	40
6 1 0、6 2 0、6 3 0	クライアント	
6 4 0、6 4 5	サーバ	
6 5 0	ネットワーク	
6 6 0 (1) ~ 6 6 0 (N)、6 7 0 (1) ~ 6 7 0 (N)、6 9 0 (1) ~ 6 9 0 (N)	装置	
6 8 0	S A Nファブリック	
6 9 5	インテリジェント記憶アレイ	

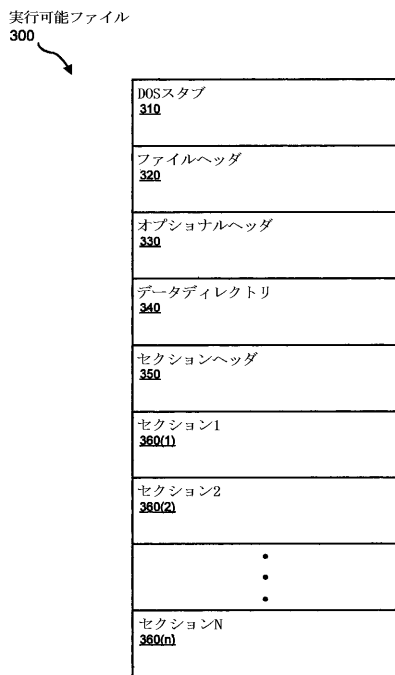
【 図 1 】



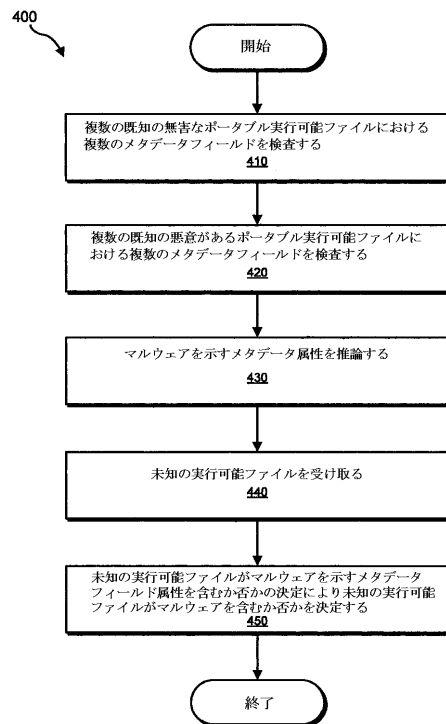
【 図 2 】



【 図 3 】



【 図 4 】



【外国語明細書】

2010146566000001.pdf